5新福介推第３０８号

令和5年6月9日

介護サービス事業者　様

新宿区福祉部介護保険課長　井出　修

（公印省略）

令和５年度新宿区介護サービス事業者における光熱費等価格高騰緊急対応補助事業の実施

及びこれに伴う申請書類の提出について（依頼）

新宿区では、光熱費等の物価高騰の影響を受ける介護サービス事業所の負担を軽減し、利用者へのサービスの水準の維持を図ることを目的として、光熱費等価格高騰緊急対応補助事業を下記のとおり実施いたします。

つきましては、申請書類の提出をお願い申し上げます。

記

１　事業概要

光熱費等の物価高騰の影響を受ける介護サービス事業所の負担を軽減し、利用者へのサービスの水準の維持を図るため、高騰する光熱費等の増額相当分を交付する。

２　補助対象事業所

　区ホームページに掲載しています。「８　区ホームページ」をご覧ください。

３　補助対象期間

令和5年4月から令和6年3月まで

４　補助対象額

　⑴　補助単価

　　居住系サービス事業所　1人あたり月額7,000円

通所サービス事業所　　1人あたり月額5,000円

　　　訪問入浴介護事業所　　1台あたり月額3,000円

⑵　対象

　　①居住系サービス事業所、通所サービス事業所

各月初日の**区民**登録者数（ただし、定員数を上限とする。）

　　②訪問入浴介護事業所

　　　各月初日の移動入浴車数

５　提出書類

⑴　令和5年度新宿区介護・障害福祉サービス事業者光熱費等価格高騰緊急対応補助金交付申請書（第1号様式）

⑵　令和5年度新宿区介護・障害福祉サービス事業者光熱費等価格高騰緊急対応補助金年間計画書（第1号様式の2）

　⑶　運営規程（定員数が分かる書類）

※**紙媒体**で下記担当までご提出ください。

様式のデータ、記載要領は区ホームページに掲載しています。「８　区ホームページ」をご覧ください。

６　提出期限

**令和5年7月3日（月曜日）必着**

７　事業スケジュール（予定）

　　令和5年7月3日 　 交付申請締切

　　令和5年7月中旬 　 交付決定通知送付

　　令和5年7月下旬 　 請求書締切

令和5年8月上旬　　補助金の交付（令和6年3月までを概算で支払い）

令和6年3月中旬　　実績報告締切

令和6年4月中旬　　交付額確定（実績により、追給又は返還が発生）

８　区ホームページ

掲載場所：

新宿区ホーム＞くらし＞保険・年金・税金＞介護保険＞介護サービス事業者の方へ＞新宿区介護サービス事業者における光熱費等価格高騰緊急対応補助事業の実施について

アドレス：<http://www.city.shinjuku.lg.jp/fukushi/kaigo01_000001_00007.html>

【担当】

新宿区福祉部介護保険課推進係　担当　小川

〒１６０-８４８４　新宿区歌舞伎町１－４－１

TEL　０３（５２７３）４２１２ [直通]

メールアドレス　 kaigo-itl@city.shinjuku.lg.jp